

私学共済事務担当者 殿

日本私立学校振興・共済事業団
掛金課 貯金・貸付課掛金等及び子ども・子育て拠出金、貸付償還金の
払込取扱票表示金融機関の変更について

平素から私学事業団の業務につきましては、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

掛金等及び貸付償還金を払込取扱票によって払い込みを行う場合で、払込取扱票に印字する振込先金融機関を変更したい場合は、下の「掛金等及び子ども・子育て拠出金、貸付償還金の払込取扱票表示金融機関変更届書」に必要事項を記入して私学事業団までお送りください。

なお、口座振替（自動払込）もご利用いただけますので、ご検討ください。

＊ 変更の受付は毎月 20 日締め切りです。

送付先 〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5 私学事業団あて

----- 切り取り線 -----

(掛金係扱)

掛金等及び子ども・子育て拠出金、貸付償還金の
払込取扱票表示金融機関変更届書

1. 払込取扱票に記載の金融機関を変更します。変更する届出に○を付けてください。

☒	掛金等拠出金・貸付償還金両方	☐	掛金等拠出金のみ	☐	貸付償還金のみ
----------------------------------	----------------	-----------------------	----------	-----------------------	---------

2. 変更を希望する学校記号番号等を記入してください。

県コード	学種	学校番号	学 校 名
13	C	1111	湯島高等学校

3. 払込取扱票で、学校法人等が払い込む金融機関を選択して○を付けてください。

下記の金融機関か、ゆうちょ銀行（郵便局窓口）以外から払い込むことはできません。

※ 払込先がゆうちょ銀行（郵便局）又は指定無しの場合、払込取扱票の振込先は「みずほ」と印字されます。

☒	みずほ銀行
☐	三井住友銀行
☐	三菱 UFJ 銀行
☐	りそな銀行
☐	信用金庫

上記のとおり申し出ます。

令和 4 年 5 月 9 日

学校法人等名
代表者名学校法人 湯島学園
湯島 一郎